

協議 4

幹線バス路線等特定の基本方針について

1 概要

本市では現在、鉄道とバスの連携やまちづくりとの整合を図り、持続可能なバス路線網の形成を目指すため、将来にわたり維持すべきバス路線（幹線バス路線）や交通結節点等を「幹線バス路線等」として特定するための調査検討を行っている。

今後、幹線バス路線等を位置付けるにあたり必要となる、真に維持すべき路線を評価する際の視点を明確にし、特定するための基本方針を定めるものである。

2 幹線バス路線について

(1) 評価の視点

【視点1 立地適正化計画との整合性】

立地適正化計画※の「目指すべき将来都市構造」に示す高次・広域拠点、生活拠点、居住促進エリア、拠点連携軸と整合する路線は、今後の都市形成においても重要な役割を担うことから、整合する割合を点数化し、平均値以上のものを、まちづくりに寄与する路線として選定する。

【視点2 利用者の利便性確保】

バス路線そのものの価値や今後の利用可能性について、ピーク時のバス運行頻度、バス停圏域内人口、バス停圏域集客施設数、鉄道駅との接続性で点数化し、平均値以上のものを、潜在的利便性の高い路線として選定する。

【視点3 輸送状況・利用需要】

現在の利用状況を、定期券利用者数、定期外利用者数、運送収入、乗車密度で点数化し、平均値以上のものを、利用者影響度の高い路線として選定する。

(2) 特定の基本方針

人口減少下にあってもまちの持続性を維持するために定めた立地適正化計画の推進に寄与するものとして、まずは視点1を満たすものを幹線バス路線とする。

加えて、現在利用者が多く、かつ、バス路線の潜在的利便性が高く、将来にわたっても利用が期待される路線は維持する必要があることから、視点2かつ視点3を満たすものを幹線バス路線とする。

以上により、「まちづくりに寄与する路線、または潜在的利便性が高く、かつ、利用者影響度が高い路線」を幹線バス路線特定の基本方針とする。

3 交通結節点等について

交通結節点や乗継拠点については、バス路線の評価結果により検討する。

4 今後のスケジュール

平成30年9月 秋田市地域公共交通協議会（幹線バス路線等の特定案）

11月 秋田市地域公共交通協議会（結果報告）

※立地適正化計画・・・別紙参考資料参照。